小規模個人再生による再生手続廃止

平成２１年（再イ）第１０７号

埼玉県越谷市大字西方3040番地１　110号

再生債務者　大木　武信

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。

平成21年11月５日

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２１年（再イ）第６１号

岐阜県羽島郡笠松町円城寺217番地の１

再生債務者　清水　建次

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。

平成21年11月５日　岐阜地方裁判所

平成２１年（再イ）第５４号

大分市大字森町1005番地の10

再生債務者　竹本　伸也

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。

平成21年11月５日

大分地方裁判所民事第１部破産再生係

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２１年（再ロ）第１０１６９号

東京都板橋区坂下２―32―26

再生債務者　宮川　　享

1　決定年月日時　平成21年10月30日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年11月27日まで

4　一般異議申述期間　平成21年12月11日から平成22年１月４日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１１号

青森県弘前市大字城西１丁目８番地３

再生債務者　安田　真理（旧姓加藤）

1　決定年月日時　平成21年11月２日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年11月30日まで

4　一般異議申述期間　平成21年12月14日から平成22年１月４日まで

青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（再ロ）第１０１６８号

東京都練馬区田柄２―27―29―206

再生債務者　岩鼻　秀人

1　決定年月日時　平成21年11月２日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年11月30日まで

4　一般異議申述期間　平成21年12月14日から平成22年１月４日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１１号

北海道旭川市東光１条６丁目１番５号

再生債務者　三上　　正

1　決定年月日時　平成21年11月４日午後３時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年12月２日まで

4　一般異議申述期間　平成21年12月16日から平成21年12月24日まで

旭川地方裁判所民事部

平成２１年（再ロ）第３８号

仙台市泉区東黒松11番３号

再生債務者　遠藤　悟志

1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年12月２日まで

4　一般異議申述期間　平成21年12月16日から平成22年１月５日まで

仙台地方裁判所第４民事部

平成２１年（再ロ）第１０１７９号

神奈川県平塚市山下970―２

再生債務者　高橋　善行

1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年12月２日まで

4　一般異議申述期間　平成21年12月16日から平成22年１月６日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１０号

青森県弘前市大字堅田字神田500番地17

再生債務者　対馬　　聡

1　決定年月日時　平成21年11月５日午前11時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年12月３日まで

4　一般異議申述期間　平成21年12月17日から平成22年１月７日まで

青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（再ロ）第１２号

青森県南津軽郡藤崎町大字福島字林元61番地１

再生債務者　古川美智子

1　決定年月日時　平成21年11月５日午前11時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成21年12月３日まで

4　一般異議申述期間　平成21年12月17日から平成22年１月７日まで

青森地方裁判所弘前支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第１０号

岩手県八幡平市平舘第10地割43番地１

再生債務者　工藤　修三

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月30日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年11月26日まで

平成21年11月５日

盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（再ロ）第２号

宮城県柴田郡柴田町大字上名生字新宮前108番地13

再生債務者　原田　幸重

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月16日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年11月26日まで

平成21年11月５日

仙台地方裁判所大河原支部

平成２１年（再ロ）第８１号

大阪府東大阪市菱屋西４丁目６番６号ミセザ・コート菱屋西402号室

再生債務者　酒井　綾子

1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年10月29日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成21年11月30日まで

平成21年11月２日

大阪地方裁判所第６民事部

厚生年金基金変更公告

サンユーグループ厚生年金基金の事務所の所在地に変更があったので、厚生年金保険法第116条及び厚生年金基金令第４条の規定により次のように公告します。

1．新事務所の所在地　広島県三次市南畑敷町870番地38

2．旧事務所の所在地　広島県三次市畠敷町1539番地の１

3．変更年月日　平成21年11月１日

平成 21 年 11 月 13 日

サンユーグループ厚生年金基金

吸収合併公告

吸収合併

左記会社は合併して甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十一年十一月三十日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十一年四月六日

掲載頁　九十三頁（号外第七十三号）

平成二十一年十一月十三日

北海道室蘭市日の出町二丁目三三番一七号

（甲）株式会社ミスターダイヤマン室蘭

代表取締役　中村　　勉

北海道留萌市南町一丁目一一番地の二

（乙）株式会社プリヂストンタイヤセンター留萌

代表取締役　米田　佳史